平成30年 第10回 小林市教育委員会 定例会

会 議 録

平成30年8月23日(木)

平成30年 第10回教育委員会定例会 会議録

1 日時 平成30年8月23日(木) 午後3時30分~

2 場所 小林市役所 2階 第1会議室

3 出席委員 中屋敷史生 大部薗智子 椎屋芳樹 槇光子

4 参与職員 山下康代 藤井寛史 日高智子 深田利広

(調整職員) 川俣洋寿

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 平成30年第10回小林市教育委員会定例会を始めたいと思います。よろ しくお願いします。

議事のほうに入りたいと思います。

報告第29号小林市国際交流員の更新について、説明をお願いします。

日高社会教育課長 報告第29号小林市国際交流員の更新について、報告をさせていただ きます。

グローバル社会に対応できる国際感豊かな人材を育むことを目的といたしまして、JETプログラムを利用して非常勤特別職として国際交流員の任用をしているところでございます。

2ページのほうに資料をつけておりますけれども、28年度から、ここに 載せておりますフランス出身のリザ・メロンさんが赴任をしているところ です。毎年8月1日から次の年の7月31日までの1年ごとの更新で、本 年度で3年目の任期として任命をさせていただきました。

メロンさんの主な仕事といたしましては、一番下に書いております、小学校や公立幼稚園・保育園の訪問、それから外国語講座、国際交流等のイベントを企画・参加をしていただいているところでございます。市民の方とか子どもたちからもとても人気があって、小林の生活にも慣れて楽しんでいるようです。報告を終わります。以上です。

中屋敷教育長はい、ありがとうございました。

お聞きのとおりですけれども、何か聞かれることありますか。

- 大部薗教育長職務代理者 もう3年目ということで、すごく小林にも大分慣れられてきて、 外国からおみえになった方が、例えば困り事というか、そういうことがあ ったときには、メロンさんとか、相談相手などは社会教育課の誰がとかは 決まっているんですか。
- 日高社会教育課長 ALTの先生とか、結構小林に来られた外国人の方と仲よくなる機会が多くて、そういう方との交流も結構されていまして、生活面につきましては社会教育課でフォローしたりしますが、彼女の場合は特に食べるものも自分で何でもできて、生活に不自由がないような方です。相談事というものも余り聞かない状況です。
- 大部薗教育長職務代理者 また別件ですけれども、最近外国の方が小林に住んでいらっしゃって、私にもちょっと問い合わせがあったんですけれども、日本語を教えていただくところはないだろうかと、あちこちに電話をされているんだけれども、全部断られていると言っています。だから、今後そういう方が結構増えるのかなと思いました。
- 日高社会教育課長 地方創生課で、にほんごサロンというものを企画していまして、小林 市に在住されています外国人の方と交流ができる小林市民の方とのそうい う事業を開催しておりまして、年に数回、月に何回ぐらいはしているのか、 その辺は定かでありませんが、TENAMUで開いて、困り事を聞いたり とか日本語を教えたりとかという交流はされているようです。
- 大部薗教育長職務代理者 そうなんですね。よく日本語を教えてほしいというような要望 がありますので。
- 日高社会教育課長 もしそういう方がいらっしゃったら、こちらに相談していただけたら、 そういうところを紹介できると思います。
- 中屋敷教育長 この前出席された総合計画の審議会の時に、どなたか言われたですね。「に ほんごサロン」があって非常にいいという意見が出て、そういうのをどん どん広めてほしいみたいなことが話題になったと記憶しています。きちん とした組織立ってやっているわけじゃないんですよね。何か口コミで集まっているのですか。

日高社会教育課長 地方創生課の中の事業の一環として、やられていると思います。 中屋敷教育長 もう周知はしているわけですね。

日高社会教育課長 しています。その中にメロンさんも入っていまして、メロンさんも英語、フランス語、それから日本語ももちろん堪能ですので、メロンさんも良いと思います。

模委員 以前だったんですけれども、小林の方が英語とかを学びたいときにはえび の国際交流、何か向こうのに行っている方が何人かいらっしゃいました。 中国とかフィリピンの方がいらっしゃいます。その方たちのお勉強ができ る場所があると聞いてはいましたけれども、多分日章学園ですよね。あの 関係じゃないかなとその頃思っていたんですけれども、何か指導者がいらしてということで。おっしゃるように、今後町中でも外国人の方、いろん な方をお見かけするから、そういうのもまた一つの何か企てることも大事

中屋敷教育長 これは何年までというのはあるんですか。

かなと私も思います。

日高社会教育課長 JETプログラムの中では、1年更新ごとの最長5年となっています。 中屋敷教育長 わかりました。ほかにありますでしょうか。

よろしいですか。(はい)

てご説明したいと思います。

それでは、次の報告第30号全国学力・学習状況調査の結果について、説明をお願いします。

藤井指導監 別途お配りしています、右肩に取り扱い注意と書いてある資料をご覧ください。平成30年度の全国学力・学習状況調査における本市の状況につい

1枚めくっていただきまして、今年度は平成30年4月17日に行われました。対象は小学校6年と中学3年生です。小学校6年は、国語、算数と理科、理科は3年に1度行われます。中学校は国語、数学、理科の3教科で行われております。内容につきましては、主に基礎的・基本的な知識を見るA問題と、学んだことを日常生活等で生かす、活用する力を見るB問題に分けて、理科の場合は両方とも一体で調査しております。

そこに出ていますのは、小林市と県と全国の平均正答率ということで示しています。

詳しく説明させていただきますと、小学校6年生につきましては、すべて の教科において、県及び全国の平均正答率をやや下回っておりますが、こ の学年が小学校5年のときに行った、県が行っておりますみやざき小中学 校学習状況調査に比べますと、算数においては県平均に近づいているとい うことで、改善は見られているという状況でございます。

中学校3年生につきましては、国語Aは、県の平均よりやや上回り、全国 平均と同程度になっています。国語Bにつきましては、県と同程度で全国 よりはやや下回っております。数学Aにつきましては、県及び全国よりも やや下回っております。数学Bにつきましては、県及び全国よりやや下回 っているという状況です。なお、理科については県の平均よりやや上回っ ており、全国平均とほぼ同程度という状況でございます。

中学校につきましては、全国と比べると国語Bと数学ABについて若干課題が見られるんですけれども、全体的な平均はほぼ県と同程度ということになっております。

2ページめをご覧ください。

今回の中学校3年生が、小学校6年生のときからどれだけ学力に変化が見られたかという経年変化の表になります。上の表がその表になります。これを見ますと、国語Aと数学Bにつきましては、全国平均と比較すると、6年生のときに比べてやや下回っているという状況でございますが、その他の国語B、数学A、理科については、6年生のときよりは中学3年生のときのほうが学力が向上しているということがわかります。

また下のグラフは、全国平均と県平均をグラフでわかりやすく表しておりますが、赤のところの平均値で見ていきますと、小学校6年生のときよりもやはり向上しているというのがわかるということになっております。

簡単ではございますが小中学校の結果をご覧いただきましたが、こういう 調査を十分に分析して、一人一人の子どもの確かな学力を身につけていく ように努力してまいりたいと思います。

3ページめにつきまして、公表についてでございますが、本年度についてもこういう形で、数値では公表せず表現を「やや上回る」、「同程度である」、「やや下回る」などの表現にしまして、来月9月の上旬にはホームページに掲載したいと考えております。報告は以上になります。

中屋敷教育長 ありがとうございました。

ご質問等があればお願いします。

椎屋教育委員 市内の小中学校の中で、学校名は要りませんが、全ての教科で県平均ある いは全国を上回っているという学校はあるんですか、ないんですか。

藤井指導監 今、学校別の資料を持ってきていないんですけれども、個別の学校となる と児童・生徒が少ない学校は個人が特定されるものですから、学校別のと いうのは、お答えはしていないです。

中屋敷教育長 全国を上回っている学校はあります。全部下がっている学校もありますの で平均にするとこうだということです。

大部薗教育長職務代理者 ただ1回のテストで、こういうふうに数字で判断されるんですけれども、この全体の数で1%上げるとか、すごく大変なことだと思います。だから全国とか県の平均に学力も近づいているというのがすごくうれしいことだなと思います。頑張っていただいて、それは子ども達と先生方の努力ですけれども、大変うれしく思いました。

中屋敷教育長 中学校で伸びているのがうれしいですね。

また高校にもつないでいけばという感じがします。だけど、全国よりも上回るようにまた頑張っていきます。

それでは、報告のほうはよろしいでしょうか。(なし)

続いて、議案に入りたいと思います。

議案第53号市議会定例会(9月議会)の議決を経るべき議案の原案の承認について、お願いしたいと思います。

山下教育部長 それでは、議案第53号の説明をいたします。

8月31日に9月議会が開会されます。9月議会に関しましては29年度 の決算になりますが、今回補正予算をそれぞれの課が上げておりますので、 私のほうから、まず学校教育課分の補正を説明させていただきます。

学校教育課の分が、一審議と言いまして、開会日の日に議決までいただく ことをお願いしております。通常は議会開会があって、議会閉会日に採決 等があるんですけれども、この分は子どもたちの安全を確保する上で、ブロックの関係になるんですけれども、一審議でお願いをしているところで ございます。

5ページに総括表が載っておりますが、小学校施設維持補修費(臨時)1.

561万9,000円、中学校施設維持補修費(臨時)116万3,00 0円となっております。この内訳が一般財源に2つともなっておりますが、 これは一番最初につくった補正予算の総括表でありまして、途中で変わり ましたので、次のページで説明させていただきます。

6ページをご覧ください。

まず、小学校の施設の補修になります。平成30年6月18日の大阪での地震を受けまして、市内小学校の調査をいたしました。この調査の結果が、小学校が全体で8校の22カ所の適合しないブロックがありました。5校の、箇所的には10カ所になります。ブロックの撤去及びフェンスの復旧工事です。

7ページにありますが、小林小学校は1カ所です。南小学校が3カ所、西小林小学校が2カ所、東方小学校が2カ所、紙屋小学校が2カ所、合計5校の10カ所をお願いしている部分でございます。

小学校に関しましては、22カ所のうち修繕料で既に撤去したところが2カ所ございます。それから市の財政課が持っています予備費で一部撤去していただいたところが1カ所ございます。今回上げた9月補正が10カ所ですので、残りが10カ所となります。この10カ所につきましては、民家との境に建っているブロック塀等がありまして、民家の方との協議が必要になる部分があります。それと、PTAが卒業記念で運動場に建てた築山というんですか、そこにブロックが使ってあるところが1カ所あります。そこもPTAとの協議をしないといけませんので、今回の9月補正には上げておりません。それと、栗須小学校の前のところが石壁があるんですけれども、そこは32年度に道路拡張になる予定の部分ですのでが、そこまで待っておくのは危険が伴うということで、年度内に撤去をしたいとは思っております。これは県との協議を進めていこうかと思っております。9月補正に上げて、残った部分は10カ所になりますが、これについても年度内に撤去をしてフェンスの復旧工事をしたいと思っております。

それから、6ページの左側の財源内訳のところに、未来まち創生基金繰入 金ということで充当額1,561万9,000円とありますが、これはふ るさと納税をもとにつくられた基金になります。これをもとに、今回のブ ロック塀の補修については対応してくださるということで市長から回答を いただいております。

それから8ページになります。

8ページにつきましては、中学校の補修費になります。中学校については、全体で4校の6カ所の適合しないブロックがありました。今回、この予算を作った段階では3校4カ所と書いておりますが、この補正予算を作った後に、財政課が予備費で対応をしてくれた部分がありましたので、今回の補正に上がっているのは2校の3カ所になります。今回の9月補正で3カ所が終われば、中学校については4校6カ所全てが対応できるということになります。

9ページにありますように、中学校に関しては、西小林中学校の2カ所と 須木中学校の1カ所の3カ所になります。三松中学校の1カ所については 予備費で撤去を行いましたので既に対応済みでございます。

説明については以上になります。

中屋敷教育長 ありがとうございました。

では、続いて次は社会教育課になります日高課長お願いします。

日高社会教育課長 10ページ、11ページ、12ページまでになります。

社会教育課のほうでは、公民館の管理費として補修に係る修繕料を要求したところでございます。老朽化に伴って緊急に修繕をしないといけない箇所がありまして、実は給水管の疲弊によって漏水が発生をいたしました。それに伴って、当初で組んでいた修繕料を全て使い切って予備費まで対応していただいたところです。それによって、今後の修繕料、それから当初で見ていた、そちらの資料にあります12ページに細かく要求をしたところです。当初で紙屋地区公民館の屋根の修繕を31万7,000円ほど要求をしておりましたが、これは雨樋のところが新燃岳の噴火で火山灰が積り、その重みで少し変形をしているということで、早目に修繕をしないと屋根のほうにも影響があるということで当初で組んでおりましたけれども、それが先ほどの給水管の漏水によって全部使ってしまいましたので、今回の9月の補正で再度要求をしたところです。

それから、随時老朽化に伴っていろんなところが小さい修繕をしないとい

けないということも出てきますので、今回9月では3万2,480円の要求をして、トータルの35万円を今回要求するということになっているところでございます。社会教育課については以上です。

中屋敷教育長では続いて、深田課長お願いします。

深田スポーツ振興課長 13ページから16ページまで資料をつけております。

今回は、3月に行われました高等学校の選抜大会に出場した選手及び部に対する西諸の負担金審議会で決定になった額を計上いたしております。

小林秀峰高校のウエイトリフティング部が2名、小林秀峰高校女子ハンドボール部が17名、小林秀峰高校新体操部が10名、小林秀峰高校ウエイトリフティング部が4名ということで、トータルで48万円を計上いたしました。その内訳につきましては、16ページをご参照いただきたいと思います。スポーツ振興課は以上です。よろしくお願いします。

中屋敷教育長 それでは、説明があったとおりですけれども、ご質問、ご意見等がありま したらお出しください。

椎屋教育委員 深田課長、2人の委員に16ページの負担金説明してもらうとわかりやす いと思うんですけれども。

深田スポーツ振興課長 16ページで説明をさせてください。

負担金をいたすときの割合が決まっておりますので、学校所在地の自治体が一番お金を出します。残りについては人口割で出すということで、もちろん秀峰高校になりますので小林市のほうが負担金の額が結構増えてまいります。今後につきましても、7月から8月にかけましてインターハイが開催をされておりますので、今後同様の形で負担金が出てくるかと思っております。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい)

大部薗教育長職務代理者 ブロック塀の件で、この建築基準法に適合しないブロックは全 て撤去して、それをフェンスに変えていくようなことなんですか。それは 例えばそのブロックだけでも補強をして安全性があればそのままというよ うな工事なのか、全て撤去してフェンスになるのか、どうなのでしょう。

山下教育部長 それぞれで違うんですけれども、全て撤去してフェンスにかえる部分もあります。それから土台の下から土台を生かして、その上にフェンスをする

という部分もあります。そのつくりというか、その判定の詳細の部分で違います。それと補強をする部分もあります。それぞれの見積もりをとってこのような金額になっております。

大部薗教育長職務代理者 はい、わかりました。

中屋敷教育長 ここはもう全国的に注目があって、まだ議会が始まっていないんですけれ ども、総務文教委員も全てのブロックを見て回って調査をされています。 議会開会日に一審議でやるということです。明日は記者会見なんですけれ ども、結構聞かれるんじゃないかなと思います。

山下教育部長明日、全員協議会で全議員にこの経緯を説明をいたします。

中屋敷教育長 かなりの予算をお願いしますので、十分審議をしながら対応していくとい うことになります。

ほかはよろしいでしょうか。(はい)

それでは、承認いただいたということでよろしいでしょうか。(はい) 次に、議案第54号平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価について、説明をお願いします。

山下教育部長 議案第54号について説明いたします。

昨年は私どもの不手際で、10月の定例会に上げまして、十分な議論をする時間がなく作成した経緯がありましたので、今回の定例教育委員会に上げさせていただいたんですけれども、これについては今日議案で出しているんですけれども、来月の議案でまた再度協議というか、持ち越しになるのかなというふうに思うんですけれども、スケジュール的には12月の議会に提出する予定にしておりますので、宮大の先生の知見をいただくのが10月の初めには依頼をしたいなと思っておりますので、9月の定例会のときに承認いただければと思っております。

21ページからが、事務局で案としてつくらせていただきましたので、今回はこれを持ち帰っていただいて一つ一つ見ていただいて、1項目ずつ皆さんの意見をもらったものをまとめてまして、9月の定例会のときに修正したところは赤字にしたいと思いますので、9月7日ぐらいまでにそれぞれ委員さんたちの意見をいただければなというふうに思っております。以上のような進め方でよろしいでしょうか。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですけれども、今日はこの資料を持って帰っていただいて、 9月7日までに気づかれたことを事務局にお知らせください。9月の定例 会のときに議決していきますという流れです。

その流れでよろしいですか。(はい)

それでは、この議案の承認は、次回に持ち越したいと思います。

続きまして、議案第55号市有施設太陽光パネル設置事業について、説明 をお願いします。

山下教育部長 それでは、議案第55号の市有施設太陽光パネル設置事業についてご説明 いたします。

27ページをご覧ください。

総合政策部長から教育長宛てに、「市有施設太陽光パネル設置事業について (お願い)」ということで文書が8月20日に来ました。これは災害時の非常用電源の確保及び行政財産の有効活用を図る目的として、市が所有する 公共施設の屋根を有償で貸し出して、民間事業者が太陽光発電設備を設置して発電を行う市有施設太陽光パネル設置事業の実施を予定しているところで、教育委員会が所管している施設についてのお願いが文書で参ったところでございます。

事業スケジュールといたしましては、9月、10月に公募型プロポーザルで事業者選定をする。それから11月に事業者によるFIT申請をいたしまして、31年4月から太陽光パネルの設置工事が始まるということで来ております。

これにつきましては、28ページに教育委員会が所管しています施設の候補が総合政策から上がってきたものでございます。これの基準を聞いたところ、一番下に米印で書いてありますが、「学校については、概ね築25年未満の一部校舎(棟)、体育館を対象としています」ということで選出したようでございます。これについて、全てにつくるということではなくて、事業者のほうからここの学校につけたいというようなプロポーザルがあるのではないかなというふうに思っておりますので、教育委員のほうについては、この事業についての承認をいただけるかということでお願いをしたいと思います。以上でございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですけれども、質問等があったらお願いしたいと思います。

> 変助かるということと、あと屋根の劣化とかそういうものも防げるかなと 思うんですが、31年4月から設置の工事が始まるときは、例えば子ども 達がいるときは危険が及ばないように、また足場を組むことになると思う んですけれども、その安全のほうによく注意していてだきたいなと思うん ですけれども。

山下教育部長 私どももそこはすごく心配をしております。事業者選定が決まって事業者 が決まった時点で、総合政策部ともそこの部分はきちんと協議をして、工 事がいつからいつで、どういう安全性をしているということで、私どもも 入ってお願いをしたいと思っております。

槇委員

安全ももちろんですけれども、やっぱり景観というか、学校の見た感じと か、そういうところもある程度吟味していただけたらなというふうに感じ ております。太陽光をいろんなところで見たときに、原風景が失われたよ うな感じになるけれども、やっぱり学校の風景というか、学校というもの も、そこらあたりも考えていただいたらありがたいなと思います。

中屋敷教育長 安全面と景観ということでお願いしたいと思います。

この27ページの3の歳入についてのところで、屋根使用料は下に書いて あるので、1平米当たり100円以上で提案するということですね。その 次の「太陽光発電設備の償却資産税」というのは、何ですか。

山下教育部長 事業者が事業所の機械や備品などに課されるものです。償却資産税という のが固定資産税の中にあります。太陽光発電のこの部分も償却資産税の対 象になっていますので、そこの部分の税金も入りますよということになっ ています。

なるほど、よくわかりました。ありがとうございました。 中屋敷教育長

> ほかになければ次にいきたいと思うんですが、この太陽光パネル設置事業 については承認ということでよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。

それでは、追加議案がありますので、そちらをご覧ください。

議案第56号文化財保存調査委員会委員の委嘱について、説明をお願いし

ます。

日高社会教育課長 議案第56号、文化財保存調査委員会委員の委嘱についてでございます。

8月末で2年の任期の満了になります現在の委員の方たちが9名いらっしゃるんですけれども、9月1日から2年間、新たに委員の委嘱をしたいと思っております。文化財保存条例の中では10名以内と定数が定めてあるんですけれども、現在9名の委員で構成されておりますので、その現在のメンバーの方たちにお声をかけまして、引き続き再任のお願いをしたところです。その中で1名の方は体調不良によって辞退をされたいという申し出がありましたので、そのメンバー表で一番下の方、青山ノリ子さんでございますが、その方を新任ということで、また新たな委嘱をさせていただきたいと思っております。この方は現在ガイドボランティアをされておりまして、文化財の案内等にもかかわっていらっしゃる方でございます。これにつきまして、教育委員会の同意を求めます。

以上です。よろしくお願いいたします。

中屋敷教育長 ありがとうございました。

お聞きのとおりです。何かご質問等ありますでしょうか。

この委員の人数というのは枠があるんですか。

日高社会教育課長 現在の文化財保存条例の中で10名を定員としております。このメン バーの住所を見てもらってもわかるとおり、須木の方がメンバーに入って いないんです。須木の方にもお声をかけているんですけれども、なかなか 人材が見つからないということで、今後またそこの部分はお願いをしてま いりたいということを思っているところでございます。

中屋敷教育長 ほかにありますでしょうか。(なし)

それでは、議案第56号につきましては承認ということでよろしいでしょうか。(異議なし)

それでは、以上をもちまして、第10回小林市定例教育委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 16:50

教育長	
教育長職務代理者	
委	員
委	員
調整職員	